

第8節 官民連携事業の実績と概要

① 協力準備調査 (PPPインフラ事業)

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2010年

● 経緯・目的

官民が協働で開発途上国の開発課題に取り組むことにより民間資金の動員をはかるとの考えの下、国際的にもPPP (Public Private Partnership) 等の手法を活用し、ODAと民間が有意義なパートナーシップを構築し、開発効果を増大させ、成長の加速化を実現させてきている。このような動きを背景に、JICAにおいて海外投融資、円借款等での支援を想定したPPPインフラ事業の協力準備調査が2010年に開始された。調査中および調査完了後に同調査結果を開発途上国政府に対して提案し、官民連携によるPPPインフラ事業の実現および海外投融資、円借款等の供与を目指す。2017年に二段階（予備調査、本格調査）方式の導入など、制度改善を実施。

2. 事業の仕組み

● 概要

調査に必要な費用のうち1件あたり1億5,000万円を上限（予備調査3,000万円、本格調査は1億5,000万円から予備から調査契約額を控除した額が上限。条件を満たしていれば1億2,000万円上限にて本格調査からの実施も可能）として、PPP等の手法を活用したインフラ事業への参画を計画している本邦民間法人からの提案に基づき、海外投融資、円借款を活用したプロジェクト実施を前提として、当該提案事業の事業計画を策定する。対象事業は以下5点を満たすPPPインフラ事業。

- ・開発途上国の経済社会開発・復興や経済の安定に寄与する事業であること。
- ・日本政府・JICAの方針（国別援助実施方針やJICA国別分析ペーパー等）に沿った事業であること。
- ・海外投融資、円借款を活用する見込みがある事業であること。
- ・日本政府が提唱する「質の高いインフラ投資」のコンセプトに合致するPPP等の手法を活用したインフラ事業であること。
- ・提案法人が当該事業への投資の形で参画する予定で

あること。

● 審査・決定プロセス

提出された企画書について、あらかじめ定めた審査基準により審査を行う。

● 決定後の案件実施の仕組み

採択通知後、契約交渉、契約締結を経て、調査を開始する。調査の結果、事業性が認められるものに関しては、海外投融資、円借款等の活用に関して検討を行う。

3. 最近の実績

● 概要

2016年度採択件数は1件。

● 地域別実績（最近2年）

2015年度：東南アジア(2)、大洋州(1)

2016年度：東南アジア(1)

● 分野別実績（最近2年）

2015年度：運輸交通(3)

2016年度：保健・医療(1)

● 主な事業 具体例の紹介

中小企業向けレンタル工場事業準備調査 (PPPインフラ事業)

採択：2012年度

受託企業所在地：東京都

実施国：ベトナム

概要：ベトナムは「2020年までに近代的な工業国を目指した基盤を作る」ことを国家目標として掲げている一方で、裾野産業が十分発達していないことが従来から指摘されてきた。そのためベトナム政府は、技術力のある海外の中小企業の誘致等を通じ、これら海外企業とベトナム国内企業の取引を促進することで、国内裾野産業の育成を図ろうとしている。本事業は、ベトナム南部のドンナイ省（ホーチミン市中心部から南東約25km）に位置するニョンチャックIII工業団地内において、約18haを対象に日本企業向けのレンタル工業団地開発事業を行うものであり、協力準備調査 (PPPインフラ事業) を通じて、事業実施に関する妥当性・有効性などが確認された。その結果に基づき、JICAは事業に必要な資金の一部について、海外投融資（「ベトナム国中小企業・小規模

事業者向けレンタル工業団地開発事業」を実施済。

② 途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査 （旧：協力準備調査〈BOPビジネス連携促進〉）

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2016年度

● 経緯・目的

JICAは、日本企業によるBOPビジネス（貧困層が抱える課題の解決に貢献するビジネス）を支援することを目的として、2010年に「協力準備調査（BOPビジネス連携促進）」を開始し、これまで100件を超える案件を採択してきた。そうした中、2015年9月に国連本部において、「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」が採択されたことを受け、貧困層の課題に留まらない、国際社会として取り組むべき包括的な課題が掲げられたSDGs達成に向け、民間企業等とのパートナーシップを加速させることを目指し、2017年より「途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査」を新たに開始した。

本調査では、途上国において、民間企業等の本業を通じたSDGs達成への貢献をめざす「SDGsビジネス」の形成・展開を検討するにあたり、必要な情報収集と共に、実現可能かつ持続可能なビジネスモデルの策定や事業計画作成を支援することを目的とする。

2. 事業の仕組み

● 概要

開発途上国における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するビジネスを計画している日本国登記法人からの提案に基づき、必要な費用のうち1件あたり5,000万円を上限として、最大3年間、ビジネスモデルの開発、事業計画の策定、ならびにJICAが行う協力事業との連携可能性の検討・確認等を行う。

● 審査・決定プロセス

提出された企画書について、あらかじめ定めた以下の視点から評価を行う。

- ・ SDGs達成への貢献可能性、貢献度
- ・ 提案ビジネスの事業化可能性、持続性
- ・ 調査の実施体制

● 決定後の案件実施の仕組み

採択通知後、契約交渉、契約締結を経て、調査を開始する。

3. 最近の実績（協力準備調査〈BOPビジネス連携促進〉）

● 概要

2016年度採択実績は7件（6か国）。

● 地域別実績（最近2年）

2015年度：東南アジア(3)、南アジア(1)、アフリカ(4)

2016年度：東南アジア(2)、アフリカ(4)、中東・北アフリカ(1)

● 分野別実績（最近2年）

2015年度：保健医療(3)、教育(1)、農業・農村開発(1)、水産(2)、資源・エネルギー(1)

2016年度：保健医療(2)、教育(1)、農業・農村開発(3)、水産(1)

● 主な事業 具体例の紹介

BOP層の子供たちを対象としたeラーニング教育事業準備調査（BOPビジネス連携促進）

採択：2014年度

受託企業所在地：東京都

実施国：スリランカ

概要：スリランカの教育現場では、教師の指導力不足などにより、基礎教育の質に課題を抱えている。Eラーニングによる教育サービスを提供する企業が、女性銀行などと連携して、BOP層の女性をeラーニングのファシリテーターとして雇用し、教師の指導力に依存せず高品質な小学生向け算数教育を提供する塾経営の事業性を検証した。

③ 民間技術普及促進事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2013年度

● 経緯・目的

2013年に発表された「日本再興戦略」、「インフラシステム輸出戦略」において、「企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進」が掲げられ、官民一体となり我が国企業の技術力や質の高いサービスへの理解を相手国政府関係者等に促していく中で、JICAでは様々な分野の民間企業、公益法人等との連携を通じ、我が国民間企業等の優れた技術や事業経験等を途上国の開発課題解決に活用するために、本事業を2013年度より開始した。

2. 事業の仕組み

● 概要

本事業は、JICAが我が国の民間企業等と連携し、開発途上国の政府関係者を主な対象に、日本での視察や現地でのセミナー、実機によるデモンストレーション活動等を通じて、我が国の民間企業の優れた技術への理解を促すために実施するもので、事業規模は1件あたり2,000万円（2014年度、2015年度および2016年度補正予算に基づく健康・医療特別枠並びに2016年度補正予算に基づくインフラシステム輸出特別枠については5,000万円）を上限とし、活動期間は最大2年間となっている。

● 審査・決定プロセス

提出された企画書について、あらかじめ定めた審査基準により審査を行う。

留意点は以下3点。

- ・普及対象の技術を用いたビジネス展開の可能性
- ・開発課題の解決への貢献可能性
- ・本事業の実実施計画・実施体制

● 決定後の案件実施の仕組み

採択通知後、契約交渉、契約締結を経て、事業を開始する。経費にて計上する機材調達がある場合等は、相手国実施機関からの同意取得が必要となる。

3. 最近の実績

● 概要

2016年度採択実績は22件（14か国）。

● 地域別実績（最近2年）

2015年度（第4、5回公示）：東南アジア(18)、東・中央アジア(3)、南アジア(1)、中南米(2)、アフリカ(2)、中東・欧州(2)

2016年度（第6、7回公示）：東南アジア(10)、東・中央アジア(1)、南アジア(1)、中南米(4)、アフリカ(6)

● 分野別実績（最近2年）

2015年度（第4、5回公示）：保健医療(11)、運輸交通(3)、水資源防災(5)、農業・農村開発(5)、資源・エネルギー(2)、環境管理(1)、都市地域開発(1)

2016年度（第6、7回公示）：保健医療(10)、運輸交通(4)、資源・エネルギー(2)、環境管理(3)、防災(2)、情報通信技術(1)

● 主な事業 具体例の紹介

ワルザットにおける集光型太陽光発電システム（CPV）普及促進事業

採択：2015年度

受託企業所在地：大阪府

実施国：モロッコ

概要：モロッコの高温・高日射量の地域において、効果を発揮する集光型太陽光発電システム（CPV）の実証設置および運用技術の指導を通じ、同システムに対するモロッコ国政府関係者の理解を促進し、同システムの普及を図る事業。砂漠地域の砂汚れによる発電ロスメンテナンス技術により最小化できること、また、CPVは同国での太陽光エネルギー導入のみならず、モロッコの産業・雇用の創出にも寄与することについての理解が得られ、本普及促進事業では20kWのCPVプラントを設置した。2016年5月に開催された第4回日本・アラブ経済フォーラムにおいて、モロッコ太陽エネルギー庁と、初のメガワット級CPVプラントを共同で建設・運用実証を行っていく契約を締結し、1MWのプラントを竣工した。

④ 中小企業等の海外展開支援

<基礎調査、案件化調査、普及・実証事業>

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2012年度

● 経緯・目的

2012年3月、日本政府により「中小企業海外展開支援大綱」が改訂され、オールジャパンでの中小企業の海外展開支援体制を強化していることに伴い、JICAも同大綱の構成員として参画し、ODAによる中小企業海外展開支援が開始された。本事業は、途上国の開発課題の解決と、優れた製品・技術等を有する我が国中小企業の海外展開との両立を目指し、この目的達成のために委託調査業務を行うもので、現在は、以下の3つのスキームによって実施されている。

基礎調査は、中小企業の持つ優れた技術力と商材、事業アイデアによる開発課題解決の可能性およびODA事業との連携可能性の検討に必要な基礎情報の収集と事業計画案の策定に係る調査を実施することを目的とする。

案件化調査は、中小企業等からの提案に基づき、途上国の開発に対する製品・技術等の活用可能性を調査することを目的とする。

普及・実証事業は、中小企業の製品・技術が途上国の開発に有効であることを実証するとともに、その現地適合性を高め普及方法を検討することを目的とする。

2. 事業の仕組み

● 概要

JICAは、公募による企画競争にて契約相手先を決定し、中小企業等と業務委託契約を締結し、調査・事業が実施される。

● 審査・決定プロセス

中小企業等は、調査、または事業の内容について企画書により提案を行う。企画書はJICAが任命する審査委員により、あらかじめ定めた審査基準に基づいて審査され、採択案件が決定される。

● 決定後の案件実施の仕組み

審査により採択となった提案について、JICAと調査・事業を提案した中小企業間で業務委託契約の締結に向けた契約交渉が行われ、契約締結に至る。本契約のもと、調査・事業が実施される。

3. 最近の実績

<基礎調査>

● 概要

2016年度採択は、実施国数18か国、実施件数26件。

● 地域別実績（最近2年）

対象地域	2015年度	2016年度
東南アジア	18	9
東・中央アジア	1	4
南アジア	2	8
中南米	0	1
大洋州	0	0
アフリカ	1	4
中東（含む北アフリカ）・欧州	0	0
総計	22	26

● 分野別実績（最近2年）

分野	2015年度	2016年度
環境・エネルギー	2	5
廃棄物処理	1	1
水の浄化・水処理	2	0
職業訓練・産業育成	3	4
福祉	2	1
農業	7	7
医療保健	3	3
教育	1	0
防災・災害対策	1	1
その他	0	4
総計	22	26

● 主な事業 具体例の紹介

「ヤンゴン・マンダレー・ムセ」幹線間における高品質な両荷物流通事業実現に向けた事業基礎調査

採択：2015年度

受託企業所在地：広島県

実施国：ミャンマー

概要：ミャンマーのヤンゴン・マンダレー・ムセ幹線間における両荷物流通事業実現に向けた調査。広島県内で品質要求の高い大手コンビニエンスストアや学校、病院向けに24時間365日にわたって食品関連商品輸送を行っている提案企業の総合物流技術を活用し、ミャンマーの全国的経済発展を阻害する物流面の課題解決を目指す。

<案件化調査>

● 概要

2016年度採択は、実施国数29か国、実施件数71件。

● 地域別実績（最近2年）

対象地域	2015年度	2016年度
東南アジア	40	37
東・中央アジア	14	3
南アジア	5	8
中南米	2	6
大洋州	1	4
アフリカ	4	10
中東（含む北アフリカ）・欧州	0	3
総計	66	71

（注）複数地域向け案件はそれぞれの地域で計上

● 分野別実績（最近2年）

分野	2015年度	2016年度
環境・エネルギー	10	6
廃棄物処理	5	13
水の浄化・水処理	10	8
職業訓練・産業育成	4	4
福祉	1	2
農業	21	19
医療保健	4	4
教育	2	2
防災・災害対策	6	7
その他	3	6
総計	66	71

● 主な事業 具体例の紹介

(1) 災害医療支援体制の強化に向けた案件化調査

採択：2016年度

受託企業所在地：神奈川県

実施国：フィリピン

概要：災害医療資器材と人材育成の導入を通じた災害医療支援体制の強化に関するODA案件化およびビジネス化に関する調査。救急・災害医療器材の専門商社である提案企業の有する機材選定および運用ノウハウを活かして、災害医療資器材の配備と災害支援体制が未成熟なフィリピンのマニラ首都圏内の病院等に対して、災害支援効率の向上と防ぎ得る死の軽減を目指し、自立した災害医療支援体制の構築を促進する。

(2) 送電線の故障点標定装置ならびに故障原因推定技術の導入による復旧迅速化に向けた案件化調査

採択：2016年度

受託企業所在地：大阪府

実施国：タイ

概要：タイにおける国際連系／基幹送電線の事故時の故障点標定・原因推定に係るODA案件化及びビジネス化に関する調査。タイでは電撃や動植物の接触等で送電停止する事故が発生し、長時間の停電を伴うこ

とがある。提案企業の有する高精度の送電線故障標定装置の導入と故障原因推定技術を移転により、送電線故障時の復旧迅速化を実現し、電力安定供給の体制高度化を目指す。

<普及・実証事業>

● 概要

2016年度採択は、実施国数15か国、実施件数42件。

● 地域別実績（最近2年）

対象地域	2015年度	2016年度
東南アジア	23	27
東・中央アジア	6	1
南アジア	0	12
中南米	1	0
大洋州	3	0
アフリカ	4	0
中東（含む北アフリカ）・欧州	1	2
総計	38	42

● 分野別実績（最近2年）

分野	2015年度	2016年度
環境・エネルギー	9	5
廃棄物処理	4	3
水の浄化・水処理	4	6
職業訓練・産業育成	3	4
福祉	0	1
農業	10	14
医療保健	0	3
教育	1	0
防災・災害対策	4	3
その他	3	3
総計	38	42

● 主な事業 具体例の紹介

メコンデルタ地域における運河・水路護岸構築における地盤改良技術の普及・実証事業

採択：2016年度

受託企業所在地：香川県

実施国：ベトナム

概要：メコンデルタ地域における運河・水路護岸構築における地盤改良技術に関する普及・実証事業。提案企業の有する水陸両面から施工が可能な地盤改良工法を活用することにより、狭い箇所や大型機器が入れないほど地盤状況が悪い箇所でも、短期間、低コスト、高品質な施工が可能となり、ベトナムのメコンデルタ特有の軟弱地盤地域における防災対策に貢献することを目指す。

⑤ 中小企業製品を活用した無償資金協力

1. 事業の目的

自国の貧困削減を含む経済社会開発努力を実施している開発途上国に対し、その努力を支援するために必要な生産物および役務の調達に必要な資金の贈与を行う。被援助国政府が、日本から贈与された資金を使用して、生産物および役務を調達する。その際、調達代理機関が被援助国政府の代理人として調達を行う。本事業の実施により、途上国政府の要望や開発ニーズに基づき、我が国中小企業の製品を供与することを通じ、当該中小企業製品に対する認知度の向上を図り、継続的な需要を創出するとともに、我が国中小企業の海外展開を力強く支援する。

2. 事業の仕組み

● 審査・決定プロセス

主として在外公館を通じて行われる開発途上国政府からの要請に基づき検討を行う。外務省は、その要請に関して、事業の妥当性の検討を行う。妥当と考えられる案件については、事業の実施可能性などを確認するとともに、適正な援助規模の概算額を算定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

政府間で供与額等を規定した交換公文（E/N）を締結し、これに基づき、被援助国政府は、調達代理機関との間で契約を結び、調達代理機関が被援助国の代理人として生産物および役務を調達する（調達代理方式）。事業について、日本側と被援助国政府側とが密接に協議する

場として「コミッティー」（被援助国政府、調達代理事務所、大使館等から成る委員会）を設置し、事業の進捗などを確認する。

● 具体例の紹介

「平成27年度 対バルバドス経済社会開発計画」供与額1億円

気候変動・自然災害の影響を受けやすく、特に頻発するハリケーンによる被害が深刻なバルバドスの危機管理局等へ防災用機材等の購入資金を供与。以下は実際に調達された品目の例。

機材名	メーカー所在地	実績概要	実績（成果）と今後の展開
レスキュー車	神奈川県	バルバドス危機管理局へ2台を配備	中南米での市場拡大を目指し、ニーズの高い商品の開発を図る。
テント	埼玉県	バルバドス危機管理局へ14セットを配備	中南米での市場拡大を目指し、ニーズの高い商品の開発を図る。
防災倉庫	群馬県	バルバドス危機管理局へ11セットを配備	中南米での市場拡大を目指し、ニーズの高い商品の開発を図る。
投光器	埼玉県	バルバドス（危機管理局及び警察）へ2セットを配備	中南米での市場拡大を目指し、ニーズの高い商品の開発を図る。
作業用防水服	宮城県	バルバドス危機管理局へ36セットを配備	中南米での市場拡大を目指し、ニーズの高い商品の開発を図る。

⑥ 民間連携ボランティア制度

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2012年

● 経緯・目的

昨今、企業の若手社員や管理職の育成のために青年海外協力隊やシニア海外ボランティアへの参加を検討している企業からの問い合わせが増えてきている。事業の新興国への展開、開発途上国を対象としたBOPビジネスへの関心の高まりなど、企業がグローバル化する中、それに対応するためのグローバルな視野や素養を備えた人材の確保も喫緊の課題となっている。このようなニーズに

応えるよう、企業と連携してグローバル人材の育成に貢献するプログラム「民間連携ボランティア制度」を創設した。

2. 事業の仕組み

● 概要

民間連携ボランティア制度は、我が国企業等の職員を青年海外協力隊やシニア海外ボランティア等として開発途上国に派遣し、企業のグローバル人材の育成や海外事業展開にも貢献するもの。JICA青年海外協力隊事務局に応募のあった民間企業の要望に応じ、派遣国、職種、派

遣期間等を相談しながら決定する。JICAによる選考後、語学講座等を中心とする派遣前訓練を経て、事業展開を検討している国へ職員を派遣することにより、活動を通じて、文化、商習慣、技術レベル等を把握し、語学のみならず、コミュニケーション能力や問題解決力、交渉力なども身に付け、帰国後の企業活動への還元が期待される。

3. 最近の活動内容

● 概要

2016年度には、12か国に対して17名を派遣した。民間連携ボランティア制度を活用している企業は、サービス業、製造業、建設業など多岐に亘り、派遣職種はコミュニティ開発や環境教育、マーケティング、土木などが挙げられる。

※2016年度の派遣職種は、日本語教育、環境教育、電気・電子機器、料理、経営管理、コミュニティ開発、土木、青少年活動、マーケティング、食品加工。2015年度の派遣職種は、環境教育、経営管理、品質管理・生産性向上、観光、マーケティング、公衆衛生、工作機械、コミュニティ開発、農産物加工、野菜栽培、化学・応用化学、陸上競技。

● 地域別実績

(単位:人)

地域	派遣国	派遣者数					累計 (2012~ 2016年度)
		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
アジア	ベトナム	1	1	3	4	1	10
	インドネシア	0	2	2	4	4	12
	タイ	1	2	1	5	1	10
	ラオス	0	0	1	0	0	1
	マレーシア	0	1	1	2	2	6
	スリランカ	0	0	1	0	2	3
	ブータン	1	0	0	0	0	1
	フィリピン	0	2	0	1	1	4
	合計		4	12	19	20	17

(単位:人)

地域	派遣国	派遣者数					累計 (2012~ 2016年度)
		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
アフリカ	ガーナ	0	0	1	0	0	1
	ウガンダ	0	0	2	0	0	2
	セネガル	0	0	1	0	1	2
	タンザニア	0	0	0	0	1	1
	マラウィ	0	0	1	0	0	1
中南米	ベリーズ	0	1	0	0	0	1
	ペルー	0	0	1	0	0	1
	ドミニカ共和国	0	1	0	0	0	1
	ボリビア	1	0	0	0	0	1
	パラグアイ	0	0	1	2	0	3
	エクアドル	0	0	0	1	0	1
	メキシコ	0	0	0	1	0	1
	コロンビア	0	0	0	0	1	1
ホンジュラス	0	0	0	0	1	1	
大洋州	サモア	0	0	1	0	0	1
	パラオ	0	1	1	0	0	2
	ミクロネシア	0	1	0	0	0	1
	フィジー	0	0	1	0	0	1
	ソロモン	0	0	0	0	1	1
中東	エジプト	0	0	0	0	1	1
合計		4	12	19	20	17	72

4. より詳細な情報

● 書籍等

「クロスロード」特別号等

● ウェブサイト

・ JICA民間連携ボランティアHP :

<https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/>

● 民間連携ボランティアパンフレット

⑦ 事業運営権に対応した無償資金協力

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2014年度

● 経緯・目的

2013年5月のインフラシステム輸出戦略の閣議決定にて、「事業運営権獲得を視野に入れた無償資金協力の積極的活用」という方針を定め、無償資金協力の制度/運

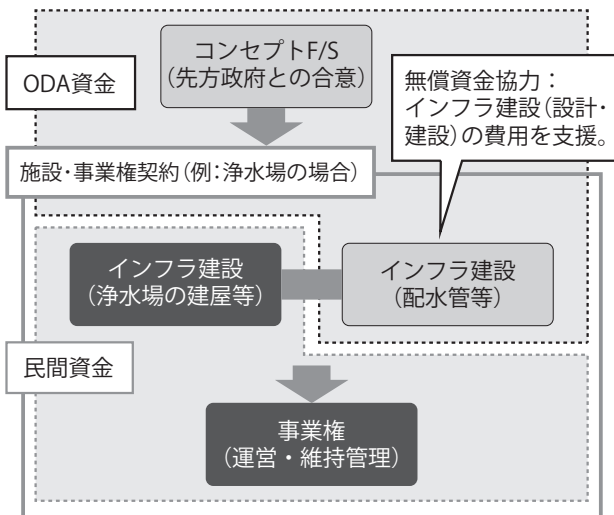
用の改善を行った後、2014年度以降、本事業を開始している。

開発途上国では、官民連携型の公共事業が推進され、民間企業が中長期にわたり、事業の運営を担うことが期待されている。当該事業に無償資金協力を行うことを通じ、日本企業の事業権・運営権の獲得を促進し、我が国の優れた技術を途上国の開発に役立てることを目的とする。

2. 事業の仕組み

● 概要

開発途上国が実施するインフラ事業のうち、商業資金のみではファイナンスが困難な場合に、当該事業に必要な施設・機材・その他サービスに必要な資金を供与する。資金は途上国政府を通じ、事業を担う特別目的会社等に支払われる。



● 審査・決定プロセス

まず日本企業が開発途上国政府に事業を提案。開発途上国政府は審査の上、日本側に要請を行う。実施手続きは、日本側実施機関として、JICAがこれを行う場合と調達代理機関が行う場合がある。外務省が要請の妥当性の検討を行い、妥当と考えられる案件については、日本側の実施機関がJICAの場合、JICAによる調査を通じて事業の実施可能性を確認するとともに、適正な援助規模の概算額を算定する。調査段階では、民間企業のアイディアを取り入れながら、事業のコンセプトを形成し、審査する。その後、案件検討会議、財務省協議を経て閣議決定が行われる。調達代理機関の場合、事業の調達代理機関選定後、財務省協議を経て閣議決定される。

● 決定後の案件実施の仕組み

政府間で計画の名称、供与限度額等を規定した交換公文（E/N）を締結する。日本側実施機関がJICAの場合、JICAが被援助国政府との間で贈与契約（G/A）に署名し、調達代理機関の場合、被援助国政府は、調達代理機関との間で契約を結ぶ。

事業実施の段階では、日本企業が主導するコンソーシアムが設立する特別目的会社等が事業を受注し、中長期に亘り運営する。

3. 最近の実績

● 概要

2014年度実績は、実施国数2か国、実施件数2件（約37億円）。2015年度は、実績なし。2016年度は、実施国数1か国、実施件数1件（約33億円）。

● 地域別実績

（E/Nベース、単位：億円）

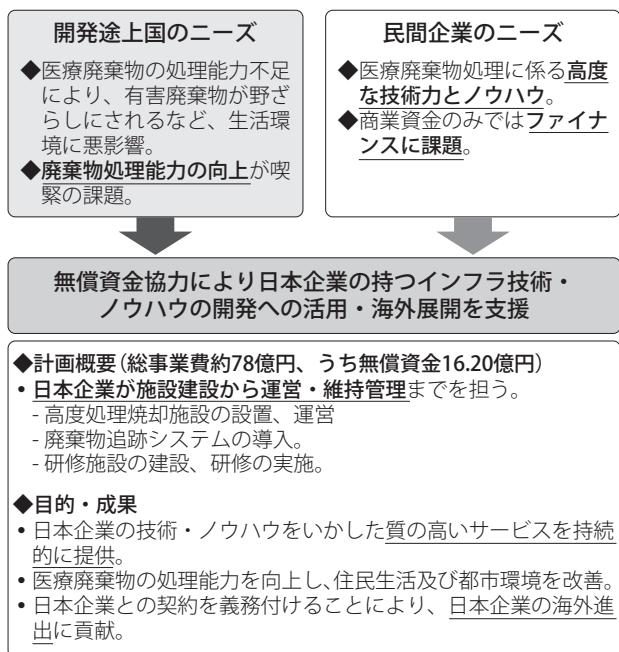
	2014年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
アジア	1	21.06	1	32.71
中東・北アフリカ	—	—	—	—
サブサハラ・アフリカ	1	16.2	—	—
中南米	—	—	—	—
大洋州	—	—	—	—
欧州・中央アジア	—	—	—	—
合計	2	37.26	1	32.71

● 主な事業 具体例の紹介

(1) 2014年度ミャンマー「無収水低減計画」21.06億円

開発途上国のニーズ	民間企業のニーズ
<ul style="list-style-type: none"> ◆ヤンゴン市における上水道サービス不足（普及率は人口の38%）。 ◆水供給能力の向上が喫緊の課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆無収水（漏水、盗水など）対策に必要な調査・修繕等の豊富な技術力。 ◆商業資金のみではファイナンスに課題。
<p>無償資金協力により日本企業の持つインフラ技術の海外展開を支援</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆計画概要（総事業費約26億円、うち無償資金21.06億円） ◆日本企業が事業の実施から運営・維持管理までを担う。 <ul style="list-style-type: none"> - 基礎調査：流量測定点の設定、試掘、漏水調査計画策定等。 - 漏水調査・修繕工事：漏水調査を行い、必要な修繕を実施。 - 維持管理：修復した配水設備の維持管理。 ◆目的・成果 <ul style="list-style-type: none"> • 日本企業の技術をいかした質の高いサービスを持続的に提供。 • ヤンゴン市における漏水率を低減し、水供給量を増大させる。 • 新規の配管網整備に比べ、早期の効果発現が期待される。 • 無償資金の国際約束にて日本企業との契約を義務づけ、日本企業の海外進出に貢献。 	

(2) 2014年度ケニア「ナイロビ市医療・有害廃棄物適正処理施設建設計画」16.20億円



⑧ 草の根・人間の安全保障無償資金協力

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1989年

● 経緯・目的

日本企業がCSR（企業の社会的責任）活動やBOPビジネス（低所得者層をターゲットにビジネスを展開し、生活の向上や社会的課題の解決に貢献するもの）を通じて事業を実施（予定を含む）する国等において開発途上国の経済社会開発に貢献することを支援するため、同協力を活用する。

2. 事業の仕組み

● 概要

開発途上国において日本企業と連携し、公益性の高い事業を草の根無償で支援することにより、開発効果を高めるとともに、日本企業の海外における知名度向上や活動環境の整備等に貢献する。

● 審査・決定プロセス

基本的に草の根・技術協力事業と同じ審査・決定プロセスであり、第6節に記載している。

● 決定後の案件実施の仕組み

基本的に草の根・技術協力事業と同じ審査・決定プロセスであり、第6節に記載している。

3. 最近の実績

● 概要

2016年度の官民連携案件に係る実績は、実施国数14か国、実施件数20件（約3.18億円）。

● 地域別実績（最近2年）

(E/Nベース、単位:億円)

地域名	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
アジア	3	0.32	5	0.42
中東・北アフリカ	2	0.33	3	0.80
サブハラ・アフリカ	15	0.09	9	1.44
中南米	1	0.09	3	0.52
大洋州	—	—	—	—
欧州・中央アジア	—	—	—	—
合計	21	2.83	20	3.18

● 分野別実績（最近2年）

(単位:件)

年度	2015年度	2016年度	合計
分野名			
保健・医療	8	9	17
教育	—	1	1
太陽エネルギー	2	—	2
漁業	—	—	—
社会福祉	1	2	3
上水	—	2	2
職業訓練	—	—	—
廃棄物処理	1	—	1
飲料水供給	8	3	11
道路	—	—	0
農業	—	—	0
産業	1	1	2
防災	—	2	2
合計	21	20	41

● 主な事業 具体例の紹介

年度	国	案件名	供与限度額(千円)	案件概要
2015	ガンビア	ガンビア防疫強化計画	12,371	首都バンジュールの国際空港にサーモグラフィーカメラ3台を設置し、全入国者に対する体温検査を行う体制を整えることで、感染症の流入を防止するもの。日本企業が保健・社会福祉省と連携し、同社開発のサーモグラフィーカメラの運搬・設置を支援し、同省及び空港職員に対する運用・維持管理の研修を実施。
2015	ウルグアイ	フローレス県水質管理機材整備計画	8,565	フローレス県の井戸水の水質管理に必要な分析機器を整備することで、井戸水を使用している住民の飲料水の安全を確保するもの。
2015	タイ	就労移行支援事業所兼販売所整備計画	6,831	就労移行支援事業所兼販売所の整備工事及び移動販売車を整備することで、障がい者のエンパワーメントとインクルーシブな社会の実現を目指すもの。日本企業は、パン製造や販売の指導、経営アドバイスの提供等を支援するとともに、就労移行支援事業所兼販売所の開設後に監督者（店長）1名を派遣。

年度	国	案件名	供与限度額(千円)	案件概要
2016	コートジボワール	アビジャン市トレッシュビル大学中央病院小児救命救急センター機材整備計画	19,531	アビジャン市内及び地方都市の乳幼児約75万人に対し、十分な救急・集中治療サービスを提供するため、アビジャン市トレッシュビルにおける中央病院小児センター内に機材を供与するもの。
2016	インドネシア	バリ州タムラン村における浄水施設整備計画	6,316	浄水装置を設置し、水環境に関する啓発活動を行うことで、安定的な飲料水の確保と住民の健康状態の改善を図るもの。日本企業は、水質検査、浄水装置の導入・メンテナンス研修とそれに伴うエンジニア（日本人含む）の派遣、水管理委員会の組織及び指導、プログラム中のモニタリング及び5年ごとのモニタリング、ポンプを含む部品の定期交換（一部有償）、各種アフターフォローを支援。
2016	キューバ	ピナル・デル・リオ県小児科病院医療機材整備計画	15,133	ピナル・デル・リオ県小児科病院附属医療遺伝子センターに、超音波診断装置（2機）を導入することにより、当県における母子の健康改善に資する。医療遺伝子センターに導入する超音波診断装置のメーカーである日立製作所により、当該装置の設置・運転に係る技術指導が実施される。

その他、官民連携事業として、海外投融資、草の根技術協力、日本NGO連携無償があるが、海外投融資は第2章第7節に、草の根技術協力および日本NGO連携無償は第2章第6節に記載している。